令和７年

乙訓福祉施設事務組合議会第３回定例会会議録

開会：令和７年９月２４日

乙訓福祉施設事務組合議会

令和７年乙訓福祉施設事務組合議会第３回定例会

目　　次

○出席議員　……　1
○欠席議員　……　1
○事務局職員出席者　……　1
○説明のため出席した者　……　1
○議事日程　……　2
○開　会　……　3
○日　程　１　会議録署名議員の指名　……　4
○日　程　２　会期の決定　……　4
○日　程　３　管理者の諸報告　……　4
○日　程　４　監査報告第４号　例月出納検査の結果報告について……　5
○日　程　５　第９号議案　監査委員の選任について……　5
○日　程　６　第10号議案　職員の育児休業等に関する条例及び乙訓福祉施設事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について……　6
○日　程　７　第11号議案　令和６年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について……　7
○日　程　８　第12号議案　令和７年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算（第１号）について……　17
○日　程　９　議員の派遣について……　18
○閉　会　……　20

令和７年９月２４日（水）

会　　議　　録

令和７年乙訓福祉施設事務組合議会第３回定例会

議　事　日　程

令和７年９月２４日（水）

午前１０時００分開議

○出席議員（８名）

向　日　市	丹　野　直　次　議員	青　山　まゆみ　議員
	米　澤　知　紀　議員	
長 岡 京 市	田　村　直　義　議員	住　田　初　恵　議員
大 山 崎 町	辻　　真理子　議員	西　田　光　宏　議員
	北　村　吉　史　議員	

○欠席議員（１名）　　中　村　亮　太　議員

○事務局職員出席者

足　立　愛　夏　書記

渡　会　雄　大　書記

○地方自治法第１２１条の規定により、説明のために出席した者（１１名）

安　田　　守	管理者（向日市長）
中小路　健　吾	副管理者（長岡京市長）
前　川　　光	副管理者（大山崎町長）
上　野　　隆	監　査　委　員
松　下　幸　司	事　務　局　長
鹿　島　一　平	会計管理者(向日市会計管理者)
小　松　悦　子	事務局次長兼乙訓ポニーの学校施設長
城　谷　晋太郎	総　務　課　長
山　田　洋　平	乙訓若竹苑施設長
小　島　淳　一	介護障害審査課長
上　田　佳　子	障がい者相談支援課長

○議事日程

日程　1　　会議録署名議員の指名

日程　2　　会期の決定

日程　3　　管理者の諸報告

日程　4　　監査報告第４号　例月出納検査の結果報告について

日程　5　　第９号議案　　監査委員の選任について

日程　6　　第１０号議案　　職員の育児休業等に関する条例及び乙訓福祉施設事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程　7　　第１１号議案　　令和６年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程　8　　第１２号議案　　令和７年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算（第１号）について

日程　9　　議員の派遣について

○会議録署名議員

長岡京市　　田　村　直　義　議員

向　日　市　　丹　野　直　次　議員

（開会　午前１０時００分）

○西田光宏議長　皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員数は８名であります。なお、中村議員につきましては、諸般の事情により、本日は欠席でございます。地方自治法第１１３条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、乙訓福祉施設事務組合議会令和７年第３回定例会を開会いたします。

まず、日程に入ります前に、先般、向日市議会議員役職改選が行われまして、本組合議員として、丹野直次議員、青山まゆみ議員、米澤知紀議員をお迎えすることになりましたので、ここに紹介させていただきます。

それでは、各議員からご挨拶をお願いいたします。

初めに、丹野直次議員です。よろしくお願いします。

○丹野直次議員　皆さん、改めましておはようございます。このたび、向日市議会から選出いただきました丹野直次でございます。

乙訓の福祉活動の拠点にふさわしい立派な活動を進められてきた皆さんとご一緒に、その一員として議会の中でしっかり勉強させていただきながら、今後一層前進できますよう努めてまいる所存でございます。どうぞご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

○西田光宏議長　ありがとうございます。

同じく、青山まゆみ議員です。

○青山まゆみ議員　おはようございます。初めまして、向日市議会より選出されました青山まゆみでございます。

組合経験は初めてですので、皆様のお力をお借りいたしまして邁進してまいりたいと思いますので、どうぞご指導、ご鞭撻よろしくお願いいたします。

○西田光宏議長　ありがとうございます。

同じく、米澤知紀議員です。

○米澤知紀議員　おはようございます。向日市議会の米澤知紀と申します。

前期の２期満了の際にご挨拶させていただいたんですが、できることならこの議会にまた戻ってきたいというところを言わせていただいたんですけれども、その願いがかないまして、再び乙訓福祉施設事務組合議会に戻ってくることができました。私がこれまで医療福祉の現場に勤務して、制度を利用する方々と日々向き合っているんですけれども、医療従事者の視点で、また今後制度を利用する側の声を大切にしながら、制度の在り方や運用について考えさせていただきたいなと思っておりま

す。

引き続き、現場で得た学びと当事者の声を制度づくりへとつなげて、地域福祉の発展に貢献できるように尽くしてまいりますので、議員の皆様、また理事者の皆様、改めてご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。よろしくお願いします。

○西田光宏議長　ありがとうございました。皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、これより日程に入ります。

日程１、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第７５条の規定により、長岡京市の田村直義議員、向日市の丹野直次議員の両議員を指名いたします。

次に日程２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期につきまして、本日１日限りとすることにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、よって会期は本日１日限りと決定いたしました。

次に日程３、管理者の諸報告であります。

安田管理者。

○安田　守管理者　おはようございます。

本日、乙訓福祉施設事務組合議会令和７年第３回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、ご参集いただきましてありがとうございます。

諸報告の前に、先般の向日市議会の役員改選により、本組合議員に丹野直次議員、青山まゆみ議員、米澤知紀議員をお迎えすることになりました。議員の皆様方におかれましては、本組合発展のため、お力添えを賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、第２回定例会以降の報告をさせていただきます。

最初に、総務関係ですが、９月１日付人事異動で、新規採用職員として事務職１名、指導員１名の計２名を採用いたしました。

次に、乙訓若竹苑についてですが、８月末現在の利用者数は、就労継続支援事業２７名、生活介護事業３名、合計３０名で、市町別利用者数は、向日市６名、長岡京市２１名、大山崎町３名となっております。

また、地域活動支援センター事業の登録者数は４１名で、日中一時支援事業は５４名で、相談支援事業の８月末現在の契約者数は５３名です。

次に、介護障害審査課につきましては、６月から８月までの介護認定審査会で１，６７６件、そして、障害支援区分認定審査会で７３件の二次判定を行ったところであります。

次に、障がい者相談支援課ですが、７月に乙訓障がい者虐待防止ネットワーク会議を、また８月には乙訓障がい者基幹相談支援センター主催の研修会を行いました。

最後に、ポニーの学校についてでありますが、８月末現在の児童発達支援事業利用者数につきましては、向日市が３４名、長岡京市５１名、大山崎町１１名、合計９６名となっております。

また、障がい児相談支援事業の８月末現在の契約者数は５６６名であります。

報告は、以上でございます。

○西田光宏議長　ありがとうございました。以上で管理者の諸報告を終わります。

次に日程４、監査報告第４号「例月出納検査の結果報告について」であります。

監査委員の報告を求めます。

上野監査委員。

○上野　隆監査委員　失礼いたします。

それでは、例月出納検査結果につきまして、ご報告いたします。

地方自治法第２３５条の２第１項の規定に基づく例月出納検査を令和７年６月２４日、７月２９日及び８月２８日に実施いたしましたので、同条第３項の規定により、その結果を報告いたします。

各月ごとに関係諸帳簿と証拠書類を照合し、検査いたしました結果、出納等については適正に処理されていたことを確認いたしました。なお、検査の対象及び結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

以上をもちまして、例月出納検査の結果報告を終わります。

○西田光宏議長　ありがとうございました。以上で、例月出納検査の結果報告は終わりました。

次に日程５、第９号議案「監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法１１７条の規定により、丹野直次議員の退席を求めます。

それでは、提案理由の説明を、安田管理者。

○安田　守管理者　ただいま議題となりました第９号議案「監査委員の選任について」ご説明いたします。

本案は、去る８月に開催されました向日市議会の役員改選によりまして、議会選出の監査委員として、丹野直次議員を選任いたしたく、地方自治法第１９６条第１項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○西田光宏議長　説明が終わりました。

お諮りいたします。本件につきまして、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

第９号議案につきまして、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○西田光宏議長　挙手全員であります。よって第９号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

それでは、ただいま監査委員の職に就かれました丹野議員に一言ご挨拶をお願い申し上げます。

○丹野直次議員　ただいま、私に対します監査委員就任の人事を断決いただきまして、誠にありがとうございます。

このうえは、一生懸命勉強もしながら、関係法令等に照らし合わせてしっかり間違いのないような監査実務を担わせていただくということで、その職に当たってまいりたいと存じております。誠に本日はありがとうございました。

○西田光宏議長　丹野議員、ありがとうございました。よろしくお願い申し上げます。

次に日程６、第１０号議案「職員の育児休業等に関する条例及び乙訓福祉施設事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田　守管理者　ただいま議題となりました、第１０号議案「職員の育児休業等に関する条例及び乙訓福祉施設事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」ご説明いたします。

本案は、「地方公務員の育児休業等に関する法律」の一部が改正され、令和７年１０月１日から施行されることから、「職員の育児休業等に関する条例」及び「乙訓福祉施設事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例」について、その一部を改正するものであります。

改正の内容についてでありますが、まず「職員の育児休業等に関する条例」については、１日につき２時間を限度とする現行の部分休業に加え、１年につき１０日

相当を限度とする新たな部分休業を追加するものであります。

次に、「乙訓福祉施設事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例」については、仕事と育児の両立に関する意向を職員から聴取することが義務づけられたことから、意向の聴取方法や聴取時間などの規定の整備を行うものであります。

なお、この条例は令和７年１０月１日から施行するものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます

○西田光宏議長　ただいま提案理由の説明がございました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○西田光宏議長　質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、反対討論を求めます。

（「なし」の声あり）

次に、賛成討論を求めます。

（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。第１０号議案について、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手全員であります。よって第１０号議案は、原案のとおり可決されました。

次に日程７、第１１号議案「令和６年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田　守管理者　ただいま議題となりました、第１１号議案「令和６年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、その概要をご説明いたします。

令和６年度の歳入歳出決算は、歳入総額５億５，１５１万２，０４４円、歳出総額４億９，８９１万３，０７９円で、歳入歳出差引額は５，２５９万８，９６５円でありました。

歳入につきましては、構成市町からの分担金が３億７，２８７万円で、歳入全体の６７．６％を占めており、その他といたしましては、負担金や繰越金等であります。

次に歳出ですが、内容を性質別に見ますと、人件費が３億７，２０４万８，

０００円で、歳出全体の７４．６％を占めており、その他として、物件費が８，４１１万３，０００円、投資的経費が３，８８８万５，０００円であります。

以上が、令和６年度決算の概要であります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○西田光宏議長　松下事務局長。

○松下幸司事務局長　第１１号議案、令和６年度決算についてご説明いたします。

決算書をご覧ください。

初めに、歳入についてでございます。決算書の８ページ、９ページをお開きください。

１款分担金及び負担金の収入合計額は４億９，４４５万２，０５５円で、その内訳は、１項分担金が構成団体からの市町分担金収入３億７，２８７万円で、また２項負担金は、若竹苑及びポニーの学校の施設運営に伴う市町負担金収入など、１億２，１５８万２，０５５円であります。

次に、１０ページ、１１ページにお進みください。

２款府支出金につきましては１４７万円の収入で、こちらは京都府からの委託金になっております。

次に、３款財産収入は、若竹苑の授産事業での売上金など、６１７万６，７４１円であります。

次に、１２ページ、１３ページをお開きください。

４款繰越金では、前年度からの繰越金として、４，７３１万４，９７３円を収入しております。

最後に、５款諸収入は、主に給食費に係る職員自己負担金など、２０９万８，２７５円となっております。

以上が、歳入合計５億５，１５１万２，０４４円の内訳であります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

決算書の１４ページ、１５ページをお開きください。

初めに、１款議会費は１１０万４，０７３円で、主な支出は、議員報酬などの経費でございます。

次に、２款総務費は１億２，４５９万３，０１５円で、主な内訳といたしまして、１項総務管理費では、職員人件費や、１０節需用費の光熱水費をはじめ、また次の１６ページ、１７ページにお進みいただけますでしょうか。先ほど申し上げました

内容に加えまして、１２節の委託料や、これに加えまして、昨年度におきまして１４節工事請負費において、庁舎の空調設備改修工事費として３，７９５万円を支出するなど、合わせて１億２，４４０万２，６６５円を、また２項の監査委員費では、１９万３５０円をそれぞれ支出いたしております。

次に、１８ページ、１９ページをお開きください。

２款民生費の合計支出額は、３億７，３２１万５，９９１円であります。

主な内訳でございますが、１項社会福祉費、１目若竹苑管理費におきまして、職員人件費や施設維持管理に係る委託料など、９，８０６万４，８１２円を、また２０ページ、２１ページにお進みいただきまして、２目若竹苑授産事業費におきまして、１１節役務費の作業工賃など、合わせて６１７万２，８２８円を支出いたしました。

また、その下の３目介護保険認定事業費では、職員人件費や、介護認定審査会における委員報酬に加え、１１節役務費の主治医意見書作成手数料など、合わせて６，８９８万４，７１４円を支出いたしました。

次に、２２ページ、２３ページをお開きください。

４目障害支援区分認定事業費でありますが、こちらも認定審査会における委員報酬や、主治医意見書作成手数料など、合わせて１，５５４万３，２７３円を支出いたしております。

次に、その下の５目障害者相談支援ネットワーク事業費は、１，１５５万８，６１０円の支出となっており、こちらは主に乙訓圏域障がい者自立支援協議会の運営に関する職員人件費でございます。

次に、２４ページ、２５ページをお開きください。

６目障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業費は２，３３９万２，９０４円の支出であり、こちらは主に、乙訓障がい者基幹相談支援センター及び、虐待防止センターの運営に係る職員人件費であります。

最後に、２項児童福祉費、１目ポニーの学校管理費でありますが、次のページにまたいでおりますので、２６ページ、２７ページも併せてご覧ください。ポニーの学校管理費につきましては、決算額は１億４，９４９万８，８５０円で、こちらは主に、職員人件費や、７節報償費の発達相談に係る相談員への講師謝礼などでございます。

以上が、歳出合計４億９，８９１万３，０７９円の主な内訳でございます。

なお、決算書の２８ページに実質収支に係る調書を、また２９ページ以降につきましては、財産に関する調書などをそれぞれ記載させていただいております。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

○西田光宏議長　ありがとうございました。

次に、決算審査結果の報告を求めます。

上野監査委員。

○上野　隆監査委員　それでは、令和６年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算につきまして、令和７年７月２９日に審査を実施いたしましたので、その概要について報告いたします。

審査の方法といたしましては、地方自治法第２３３条第２項及び、同法第２４１条第５項の規定により、管理者から提出されました一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況についての書類審査を行い、併せて関係職員から説明を聴取しました。

その結果、いずれも関係法令に基づいて適正に作成されており、その金額、数値等は、関係諸帳簿と符合していることから正確であると認めるものであります。

なお、詳細につきましては、お手元の意見書のとおりであります。

以上をもちまして、決算審査の結果報告を終わります。

○西田光宏議長　ありがとうございました。

ただいま、管理者及び事務局長から提案理由の説明、また監査委員から決算審査結果の報告がございました。

本件につきまして質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

住田議員。

○住田初恵議員　事務報告書の１８ページに生活介護の工賃支給が載っているんですけれども、年に２回支給されるんですけど、昨年は総額が２１万３，０００円だったのが、令和６年度は１４万４，０００円とかなり減っているんですけれど、これは何か理由があったんでしょうか。

○西田光宏議長　山田乙訓若竹施設長。

○山田洋平乙訓若竹苑施設長　生活介護の工賃ですけれども、生活介護の主な活動としましては、創作活動と生産活動という２つが軸になります。その中で、創作活動で利用者の方がつくられたものを生産活動として販売という形でさせていただいています。なので、自主製品として販売していますので、その売上げによって増減するところになります。

○西田光宏議長　住田議員。

○住田初恵議員　就労継続の支援事業では、昨年に比べてかなり売上げも上がって、ぶらり嵐山ですかね、そういうところで販売されたということで、毎年生活介護も

創作したものを売っているということで、同じなのかなと思っていたんですけれども、大分低くなっていたので、何か理由があったのかなと思ってお聞きをいたしました。それは、創作活動でできたものを売ったんだけども、物によって違うということで理解しておきます。

事務報告の２１ページに日中一時支援事業の契約者の年齢が載っているんですけれども、去年に比べて１９歳から２４歳が増えているんですけれども、これは支援学校を卒業した方の利用が増えているのか、どういう背景があるのかなということを教えていただけますか。

○西田光宏議長　山田乙訓若竹苑施設長。

○山田洋平乙訓若竹苑施設長　日中一時のご利用者ですけれども、支援学校を卒業された支援学校の利用者さんが増えているということで、アップしております。

○西田光宏議長　住田議員。

○住田初恵議員　支援学校を卒業された方がどこかに通われているとは思うんですけれども、それでも日中一時を利用しなきゃいけないというふうな状況なんですか。

○西田光宏議長　山田乙訓若竹苑施設長。

○山田洋平乙訓若竹苑施設長　支援学校に在籍された方が増えている。その後、支援学校を卒業してからも、日中一時を利用される方というのは増えているのが実情です。

○西田光宏議長　住田議員。

○住田初恵議員　分かりました。在籍中から日中一時支援を利用されていて、慣れているというか、そういうことで、卒業されてからも利用されているのかなというふうに理解しました。

それと、２１ページの相談支援事業について伺いたいと思います。この中の契約者数が５５人で、それぞれの市町の分が出ているんですけれども、その他として、向日市１０、長岡京市１６、大山崎町４、その他の市町１となっているんですけど、その他というのは若竹苑以外の施設サービス利用者の相談支援をされているということですか。

○西田光宏議長　山田乙訓若竹苑施設長。

○山田洋平乙訓若竹苑施設長　相談支援の向日市、長岡京市、大山崎町、その他ですけれども、それらに関しましては、二市一町以外の行政の方のご利用になります。

○住田初恵議員　それではなくて、一番下にその他とありますよね。就労継続、生活介護、地域活動、これは若竹苑の利用者だと思うんですけど、その下のその他というのは、どういうところか。

○西田光宏議長　山田乙訓若竹苑施設長。

○山田洋平乙訓若竹苑施設長　すみません、失礼いたしました。おっしゃるとおり、若竹苑以外の利用者さんの数でございます。

○西田光宏議長　住田議員。

○住田初恵議員　今いろいろな相談支援事業所から、今もう手一杯で、成人も子供も新規の受入れができないというふうなことをお聞きしていたんですね。そういうことで、ここが増えてきているのかなとも思うんですけれども、若竹苑でも相談支援を断った事例というのはあるんでしょうか。

○西田光宏議長　山田乙訓若竹苑施設長。

○山田洋平乙訓若竹苑施設長　お断りするというよりも、新しい事業者さんを紹介させていただくか、基幹相談支援センターがございますので、そちらのほうにご紹介させていただく。その中で、基幹センターが把握している事業所さんというのがありますので、そこと連携をさせていただいているということになります。

○西田光宏議長　住田議員。

○住田初恵議員　分かりました。相談支援のところでとどまっていたら、先のサービスにつながらないので、そこを何とかしなきゃいけないと思うんですけれども、若竹苑では基幹相談支援センターを介して、ほかの相談支援事業所につないでいるということですね。

　乙訓圏域障がい者自立支援協議会と相談支援事業と、それは職員は同じ３名で回してはるかと思うんですけれども、本当に相談支援の契約者数も相談件数もすごく増えてきていますし、それでなおかつ自立支援協議会の事務局を３人でやっていくというのは、なかなか大変なんじゃないかなと思うんですけれども、超過勤務時間とかはどのくらいあるんでしょうか。

○西田光宏議長　松下事務局長。

○松下幸司事務局長　障がい者相談支援課の体制につきましては、今年度から５名にさせていただいております。

○住田初恵議員　今年度から５名。

○松下幸司事務局長　はい。

○住田初恵議員　昨年度は３名体制でいかれたわけですけれども、その辺で超過勤務とかはどういった形。

○西田光宏議長　松下事務局長。

○松下幸司事務局長　昨年度も年度の初めは４名体制で増員をさせていただいたんですが、年度途中で職員が１名退職しましたので、年度末では３名になっております

けれども、年度の大半は４名でさせていただいております。

超過勤務の状況については、今手元に資料がございませんので、すみません。

○住田初恵議員　分かりました。

○西田光宏議長　ほかに質疑ございませんでしょうか。

米澤議員。

○米澤知紀議員　よろしくお願いいたします。事務報告書の１２ページだと思うんですが、若竹苑について、令和７年１月に就労継続支援Ｂ型から生活介護へ移行したという利用者さんがおられるというふうに記載があるんですけれども、私も就労移行支援にずっと従事しているんですが、通常支援しているとあまりない状況かなというふうに思いますし、実際私もそういう場面にも立ち会うことがあるんですが、本人さんの自尊感情とか、あと家族さんの思いもあるので、簡単には移行できないと思うんですが、その理由とか、どのような状況なのかというのと、あと今後も同じような状況が見込まれるのかというのを教えていただけたらなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○西田光宏議長　山田乙訓若竹苑施設長。

○山田洋平乙訓若竹苑施設長　継続から生活介護に移行されたということですけれども、対象者の方が障害福祉サービスを利用されてなかった精神障害のある方でした。希望としましては、働くということがありましたので、就労継続のほうにつながりました。ただ、なかなか利用ということでは、来ることが難しかったということがございました。その中で、一番ふさわしいというところで、移行という形になりました。

今後ですけれども、長年、就労継続Ｂ型ですけれども利用されている中で、介護度がどんどん増していく方もおられると思います。また、今回のように働くというのを始めおっしゃっていたけれども、実際利用されてみたら、人と関わるというところが本来のニーズじゃないかなという方もおられますので、そういった方がおられましたら、また移行ということがあり得ると思います。

○西田光宏議長　米澤議員。

○米澤知紀議員　ありがとうございます。それなら納得なんですけれども、生活介護だけではなく就労継続支援Ａ型、Ｂ型、Ｂ、Ａというふうに通過型であって、基本的にはステップアップしていくというイメージで制度設計がなされているんだろうなというふうに思います。なので、そこがステップアップをしっかりできているかというのを守るために、１０月から就労選択支援事業が始まるのかなというふうに思っています。就労支援というのは、利用者が働くことで、収入を得て生活を安定

させるというところが目的の中にあると思うので、ただ、それともう一つ理由があるのは、本人が自分も社会の一員として役割を果たしているという実感ができること、自己実現であるとか、自尊感情の向上というのもすごく大きな意味を持っていると思います。なので、Ｂから生活介護へ、言い方は悪いですが、ステップダウンみたいになってしまうというのは、自尊感情を阻害することなんだろうなと。

ただ、お聞きした中で、精神疾患の方とか働く意欲はあるんだけれども働けない、けれども人の中にいたいというんだったら、ちょうどいいニーズかもしれないなというふうに思いますので、ステップアップ、ステップダウンが否定的な意味合いにならないように、今後も関わっていただけたらと要望させていただきます。ありがとうございます。

○西田光宏議長　ほかに質疑ございませんでしょうか。

住田議員。

○住田初恵議員　事務報告３０ページのウに相談支援プロジェクトとあるんですけれども、令和５年度の報告では、相談支援事業所との契約希望者が増え続け、圏域内の相談支援事業所では対応しきれない状況であるということを二市一町に報告したと書いてあったんですけど、令和６年度は相談支援体制の充実と相談支援事業所間連携の強化、必要な支援の提供体制を整えるため、ワーキングチームやプロジェクトの中で協議したと書いてあるんですけれども、それで相談支援体制の充実をどのように図っていこうとされているのかという点と、事業所間の連携強化は具体的にどんなことをされているのか教えてください。

○西田光宏議長　上田障がい者相談支援課長。

○上田佳子障がい者相談支援課長　相談支援プロジェクトでは、相談支援専門員が所属している事業所さんからの選出と、家族の委員、それから市町の方がプロジェクトとしてご参画いただいております。その中で、相談支援事業所の中でどのような課題とか、どのような対応があったのかというような調査をさせていただいたりとか、また質の向上も踏まえて、契約希望者が増え続けている中で、相談支援事業所がなかなか対応し切れない状態とかもございますので、それに対しまして、相談支援事業を円滑に進める工夫とか質の向上について、それぞれ委員の方からご意見をいただいたというものを１年間にわたって協議いたしました。

○西田光宏議長　住田議員。

○住田初恵議員　ありがとうございます。いろいろ現場の意見を聞いて、工夫する点は何かということを聞いてこられたということが分かりました。

カの圏域の共通課題となっている障害児相談支援待機による療育機会の喪失課題

について、暫定プランの実施に向けて取り組んだというふうにあるんですけれども、暫定プランとはどういうものなんでしょうか。

○西田光宏議長　上田障がい者相談支援課長。

○上田佳子障がい者相談支援課長　障がい児さんの計画相談に関しまして、児発なり放デイなりのご利用を希望される方について相談が必要になってくるんですけれども、利用に当たりまして、計画相談がゆくゆくは使えるという方に対して、セルフプランとは言わずに、暫定的なもので利用する予定の事業所さんと協議して、個別サービス等利用計画を立てるものを暫定プランとさせていただいております。

○西田光宏議長　住田議員。

○住田初恵議員　専門家も交えて協議をして、プランを立てるということですね。

○西田光宏議長　上田障がい者相談支援課長。

○上田佳子障がい者相談支援課長　保健師さんであったりとかご家族さん、それから事業所さんのほうのご協力をいただいて立てております。

○西田光宏議長　住田議員。

○住田初恵議員　分かりました。

もう一つだけ、キに強度行動障がい者のことが書いてあるんですけれども、強度行動障がい者を受け入れるということは大きな課題だというふうに私も認識しております。支援プロジェクトで適切な支援の継続、受入先の課題について協議の場を設けるために、令和７年度に強度行動障害支援プロジェクトの開設に向けて協議したとあるんですけれども、このプロジェクトが立ち上がるというふうに認識していいんですか。

○西田光宏議長　上田障がい者相談支援課長。

○上田佳子障がい者相談支援課長　４月に自立支援協議会の全体会がございまして、６年度の事業計画案、それから７年度の事業計画案についてご報告させていただいた中で、７年度につきましては強度行動障害支援プロジェクトのほうを開設することをご報告させていただきまして、皆様にもご理解いただいているところです。

○西田光宏議長　住田議員。

○住田初恵議員　強度行動障がい者の福祉サービスの充実を図っていくということは、すごく大事なことだと思いますので、このプロジェクトでしっかり検討していただきたいと思います。

○西田光宏議長　ほかに質疑ございませんか。

辻議員。

○辻　真理子議員　事務報告書のほうに、先ほどもちょっと質問があったかと思うん

ですけど、２８ページなんですけれども、こちら見させていただくと、件数、市町や事業者、本人、家族というところも、特に本人、家族さんは２００件ほど増えているのかなというのがあるんですが、その他のところでの関係者会議であったり学校というのは、かなり昨年度から見ると増えているんですけども、そういった傾向というのは基幹相談支援センターがあるからがゆえなのか、そこら辺の傾向というのを教えてもらってよろしいでしょうか。

○西田光宏議長　上田障がい者相談支援課長。

○上田佳子障がい者相談支援課長　他の圏域で設置されている基幹相談支援センターにおいて、どのような相談が多いかということを把握しているわけではございませんけれども、こちらに寄せられるものとしましては、支援困難ケースに対してのバックアップという意味で基幹に入っていただきたいということであったりとか、またサービス利用につきまして、圏域のほうにどういうサービスがあるのかというようなことをご質問いただいたものがこの中の件数に入っております。

○西田光宏議長　辻議員。

○辻　真理子議員　学校のほうでもかなり発達の相談であったりとか、発達でちょっと困難なご家庭があるというのが年々増えているというところで、ここに相談される方がかなり増えてきているのかなと思うんですけれども、今回の１１６件というところでの相談件数に対して、解消というか、解決したケースというのがあれば教えていただいてよろしいでしょうか。

○西田光宏議長　上田障がい者相談支援課長。

○上田佳子障がい者相談支援課長　解決した件数は、すみません、今私のほうで持ち合わせておりませんけれども、解決に向けての話合いに一緒に入っていくという中でしているものでございますので、解決の糸口になるような相談を受け付けているというふうにご理解いただけたらと思います。

○西田光宏議長　辻議員。

○辻　真理子議員　もしかしたら、事業所が見つかったので、解決というか、解消されたこともあるかと思いますので、また今後のところでどれぐらいの件数が相談によって解消されたというところも、もし来年度以降、件数が出るようであれば教えていただきたいと思いますので、お願いいたします。

○西田光宏議長　ほかにございますでしょうか。

辻議員。

○辻　真理子議員　決算書の１１ページなんですけれども、府の支出金で障害者相談支援ネットワーク整備推進事業というところなんですけども、これは具体的にどの

ようなことに委託がされているかを教えていただいてもよろしいでしょうか。

○西田光宏議長　上田障がい者相談支援課長。

○上田佳子障がい者相談支援課長　これに関しましては、相談支援課のほうに委託をされている事業を、この金額でというふうになっております。京都府から委託されたものがこちらに来ているというふうに考えていただけたらと思います。主には、自立支援協議会の運営に関する補助金というふうに考えております。

○西田光宏議長　辻議員。

○辻　真理子議員　毎年金額のほうが、これは令和６年で１４７万で、令和５年が２１０万、令和４年は２６０万あったものがどんどん減らされているというところで、それが何か体制とかに支障をきたしているということはないのか教えていただいてよろしいでしょうか。

○西田光宏議長　上田障がい者相談支援課長。

○上田佳子障がい者相談支援課長　補助金が減ることによって、例えば必要な部会が開かれなかったり、必要なプロジェクトが開催できなかったりということは決してございませんので、というお答えでよろしいでしょうか。すみません。

○西田光宏議長　辻議員。

○辻　真理子議員　来年度も新たなプロジェクトを組まれたりとかされている中で、必要な事業に対して発信していただくということは必要なことかなと思いますので、それは要望させていただきます。お願いいたします。

○西田光宏議長　ほかにございますでしょうか。

質疑も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、反対討論を求めます。

（「なし」の声あり）

次に、賛成討論を求めます。

（「なし」の声あり）

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。第１１号議案について、原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手全員であります。よって第１１号議案は、原案のとおり認定されました。

次に日程８、第１２号議案「令和７年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算（第１号）について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田　守管理者　ただいま議題となりました、第１２号議案「令和７年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算（第１号）について」ご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ５，１５９万８，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ５億９，５６３万５，０００円とするものであります。

まず、歳出についてでありますが、予備費におきまして、収支の財源調整により５，１５９万８，０００円を増額計上いたしました。

次に、歳入についてですが、前年度の決算額が確定したことから、繰越金として歳出と同額の５，１５９万 ８，０００円を増額計上しております。

以上で、令和７年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算（第１号）の説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○西田光宏議長　ありがとうございました。

ただいま提案理由の説明がありましたので、本案に対する質疑を行います。質疑はございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、反対討論を求めます。

（「なし」の声あり）

次に、賛成討論を求めます。

（「なし」の声あり）

ご意見がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。第１２号議案について、原案のとおり決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

ありがとうございます。挙手全員であります。よって第１２号議案は、原案のとおり可決されました。

次に日程９、「議員の派遣について」を議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第１４４条の規定に基づき、本年１１月４日から５日に実施する、本組合議会議員視察研修に９名の議員を派遣することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、９名の議員を派遣することに決定いたしました。

なお、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に委任していただきたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたが、ここで、１０月に実施されます長岡京市議会議員一般選挙に伴い、長岡京市から選出の田村副議長、住田議員の２名の方につきまして、本会が最後の定例会となりますので、ご挨拶をお願い申し上げます。

田村議員、よろしくお願いいたします。

○田村直義副議長　それでは、一言ご挨拶させていただきたいと思います。

まずは、安田管理者、それから前川、中小路副管理者をはじめ、乙訓福祉施設事務組合に関係する皆様には、大変お世話になりました。

また、組合議員の皆様にもスムーズな議会運営にご協力いただきましたこと、副議長の立場として、皆様に厚くお礼を申し上げたいと思います。

乙訓地域の福祉充実のために、他市の事例を参考にすること、それから、現場に行って実際に見ることが非常に大事だというふうに思っております。１１月に行われます視察研修ですけども、小矢部市の市役所総合保健センターと、それから長浜市児童発達支援センター、少し遠いんですけど、ぜひとも私も行きたいなというふうに思って選ばせていただいたんですが、私は行けるかどうか分かりませんけど、ぜひ皆様には、これからの乙訓の福祉に役立てていただきたいというふうに思っております。

今後は立場を離れますけれども、これまでと変わらず、引き続き乙訓地域の福祉の充実と発展を願って応援させていただきたいと思います。

結びに、皆様のご健勝とさらなるご活躍をご祈念申し上げまして、簡単ではございますが退任のご挨拶に代えさせていただきます。２年間お世話になりました。ありがとうございました。

○西田光宏議長　ありがとうございました。

次に、住田議員、お願いいたします。

○住田初恵議員　私は８年間、乙訓福祉施設事務組合の議員としてさせていただいたんですけれども、初めは何も分からない状況から入りまして、いろいろ当局の方にも教えていただき、自分なりにも勉強も重ねて参りました。

今乙訓地域では、相談支援事業が大変課題を抱えていると思っておりますし、乙

福がそこの核になっている事業所ですので、職員さんもなかなか採用できなくて、職員が少ない中でいろいろなことをやっていかなきゃいけないというご苦労はあるかと思うんですけれども、ここが率先していろいろな福祉サービスの充実をリードしていっていただきたいなと思っております。

私もまた戻ってこれるかどうかは分かりませんけれども、これからも職員の皆さんが一生懸命、乙訓圏域の福祉の充実に向けて頑張っていただくことを祈念しております。

これでご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○西田光宏議長　ありがとうございました。

長岡京市選出からは３名でございます。本日、残念ながら欠席の中村議員のご挨拶がございませんこと、どうぞご理解ください。

皆様、本日はありがとうございました。それでは、これをもちまして乙訓福祉施設事務組合議会令和７年第３回定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

（閉会　午前１０時４８分）

地方自治法第１２３条第２項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長　　西　田　光　宏

会　議　録　署　名　議　員　　田　村　直　義

会　議　録　署　名　議　員　　丹　野　直　次